

## 山梨県立美術館協議会 委員公募要項

### 1 目的

山梨県立美術館協議会(以下「協議会」という。)委員の選考について、より広く県民からの意見等を、県立美術館の運営に反映させるために、協議会委員の一部を公募する。

### 2 募集方法

#### (1) 募集人数・任期

- ア 募集人数 2名
- イ 任期 2年(平成30年10月1日～平成32年9月30日)

#### (2) 応募資格

原則として次の条件をすべて満たす者とする。

- ア 県内に在住又は在勤・在学している者で、平成30年10月1日現在で、満20歳以上であること。
- イ 次のいずれかに該当する者
  - ①美術について幅広い見識や関心をもっていること。
  - ②家庭の教育力の向上に関する活動に携わっていること。
- エ 開催される協議会に出席可能であること。(年2回・平日開催)
- オ 国会議員及び地方公共団体の議会の議員でない者
- カ 常勤の国家公務員及び地方公務員でない者
- キ 本県の附属機関等の委員をしていない者

#### (3) 募集期間

平成30年5月16日(水)～6月15日(金) ※必着

#### (4) 周知方法

- ア テレビ、ラジオの活用
- イ 各教育事務所、市町村等へのチラシの配布
- ウ 新聞紙上への掲載
- エ 県ホームページへの掲載

#### (5) 応募方法

##### ア 提出書類

- (ア) 申込書
- (イ) 小論文 テーマ「山梨県立美術館の利用促進について」  
(800～1000字程度)

##### イ 提出先

山梨県立美術館 総務課  
〒400-0065 甲府市貢川1-4-27  
TEL 055-228-3322 FAX 055-228-3324  
E-mail bijutsukan@pref.yamanashi.lg.jp

##### ウ 提出方法

- (ア) 郵送 締切日必着とする。
- (イ) 持参 受付時間午前9時～午後5時(休館日は除く)とする。
- (ウ) FAX 締切日の午後5時までとする。
- (エ) メール 締切日の午後5時までとする。

#### (6) 選考方法

選考委員会を設置し、書類(申込書・小論文)により審査する。  
選考委員会委員は、協議会会長・同副会長・県立美術館館長・同副館長とする。

### 3 発表

選考委員会の結果に基づき、教育委員会に諮り、応募者に通知する。



# 「山梨県立美術館協議会委員」公募 のお知らせ

山梨県立美術館では、当館の運営、事業の充実に向けて、県民の方からご意見をいただく「山梨県立美術館協議会」の委員の一部を公募します。美術に興味・関心をもっておられる県民の皆様のご意見を幅広くお聞きし、より多くのご意見を美術館の運営等に反映させるため、若い世代や女性をはじめ、様々な分野の方々の応募をお待ちしております。

○募集人員 2名

○応募期間 平成30年5月16日(水)～6月15日(金)

※応募の資格や方法など詳しいことは裏面をご覧ください。



種をまく 世界がひらく

山梨県立美術館

Yamanashi Prefectural Museum of Art



ジャン＝フランソワ・ミレー 《落ち穂拾い、夏》



## 応募条件等

- 1 募集人数 2名
- 2 任 期 2年（平成30年10月1日～平成32年9月30日）
- 3 応募資格 原則として次の条件をすべて満たす者とする。
  - (1) 県内に在住又は在勤・在学している者で、平成30年10月1日現在で、満20歳以上であること。
  - (2) 次のいずれかに該当する者
    - ①美術について幅広い見識や関心をもっていること。
    - ②家庭の教育力の向上に関する活動に携わっていること。  
※具体例：子育てサークル、子供会活動、児童委員、子育て経験者 等
  - (3) 開催される協議会に出席可能であること。（年2回・平日開催）
  - (4) 国会議員及び地方公共団体の議会の議員でない者
  - (5) 常勤の国家公務員及び地方公務員でない者
  - (6) 本県の附属機関等の委員となっていない者
- 4 応募方法 「申込書・小論文」を提出してください。
  - 申込書（規定の様式） 別添の様式を御利用ください。  
山梨県立美術館受付・各教育事務所・各市町村教育委員会で入手できます。  
山梨県立美術館のホームページからもダウンロードできます。  
URL <http://www.art-museum.pref.yamanashi.jp/>
  - 小論文（用紙・様式は自由）  
テーマ「山梨県立美術館の利用促進について」 800～1000字程度

## 提出方法

- 持参（平日（休館日（5月21日、28日、6月4日、11日）は除く）9:00～17:00）・郵送・メール・FAXのいずれかでお願ひします。
- 締切日必着でお願ひします。

## その他

- 選考結果 7月下旬に文書にて、応募者全員に通知します。
- 協議会 年2回、平日に開催します。内容は公開します。
- 報酬/旅費 山梨県の規定により、報酬及び旅費を支給します。

## 提出先・問合わせ

**山梨県立美術館 総務課**  
〒400-0065 甲府市貢川1-4-27  
TEL 055-228-3322  
FAX 055-228-3324  
E-mail [bijutsukan@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:bijutsukan@pref.yamanashi.lg.jp)

# 山梨県考古博物館協議会 委員公募要項

## 1 目的

山梨県考古博物館協議会(以下「協議会」という。)委員の選考について、より広く県民からの意見等を県立考古博物館の運営に反映させるために、協議会委員の一部を公募する。

## 2 募集方法

### (1) 募集人数・任期

ア 募集人数 2名

イ 任期 2年(平成30年10月23日～平成32年10月22日)

### (2) 応募資格

原則として次の条件をすべて満たす者とする。

(1) 県内に在住又は在勤・在学している者で、平成30年6月1日現在で、満20歳以上であること。

(2) 考古学や歴史について幅広い見識や関心をもっていること。

(3) 開催される協議会に出席可能であること。(年2回・平日開催)

(4) 国会議員及び地方公共団体の議会の議員でない者

(5) 常勤の国家公務員及び地方公務員でない者

(6) 本県の附属機関等の委員をしていない者

### (3) 募集期間

平成30年6月14日(木)～7月13日(金) ※必着

### (4) 周知方法

- ・県ホームページへの掲載
- ・各教育事務所、市町村等へ要項・チラシの配布
- ・県政記者クラブへ資料配布

### (5) 応募方法

#### ア 提出書類

(ア) 申込書

(イ) 小論文 テーマ「山梨県立考古博物館のあり方について」  
800～1000字程度

#### イ 提出先

山梨県立考古博物館 総務課

〒400-1508 甲府市下曾根町923

TEL 055-266-3881

FAX 055-266-3882

E-mail kouko-hak@pref.yamanashi.lg.jp

#### ウ 提出方法

(ア) 郵送 締切日必着とする。

(イ) 持参 受付時間9:00～17:00(※休館日は除く)とする。

(ウ) メール 締切日の17:15までとする。

### (6) 選考方法

選考委員会を設置し、書類(申込書・小論文)により審査する。

選考委員会委員は、協議会会長・同副会長・県立考古博物館館長・同副館長・同次長とする。

## 3 発表

選考委員会の結果に基づき、教育委員会に諮り、応募者に通知する。

# 山梨県考古博物館協議会 委員応募申込書

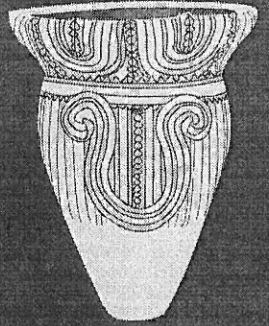
	申込年月日	平成	年	月	日
(ふりがな) 氏名					
	(男・女)				
生年月日	大正・昭和・平成	年	月	日生	(満歳)
現住所	〒 —				
	電話 ( )	—			
	FAX ( )	—			
勤務先 (在学先) 住所	〒 —				
	電話 ( )	—			
	FAX ( )	—			
電話連絡先	(自宅・勤務先・携帯)				
自己紹介 (自己PR)					

- 小論文「山梨県立考古博物館のあり方について」800～1000字程度を添付してください。
- 記載された個人情報は、委員選考以外の目的に使用されることはありません。
- 提出された書類(申込書・小論文)は返却しませんので、ご承知おきください。



# 「山梨県考古博物館協議会委員」

# 公募のお知らせ



山梨県立考古博物館では、運営等の充実に向けて、「山梨県考古博物館協議会」委員の一部を公募します。より多くのご意見を運営等に反映させるため、考古学や歴史に興味・関心をもっている若い世代や女性をはじめ、さまざまな分野の方々からの応募をお待ちしております。

募集  
期間

平成30年

6月14日(木) ~ 7月13日(金)

応募  
条件  
等

1. 募集人数 2名
2. 任期 2年(平成30年10月23日~平成32年10月22日)
3. 応募資格 原則として次の条件をすべて満たす者とする。
  - (1) 県内に在住又は在勤・在学している者で、平成30年6月1日現在で、満20歳以上であること。
  - (2) 考古学や歴史について幅広い見識や関心をもっていること。
  - (3) 開催される協議会に出席可能であること。(年2回・平日開催)
  - (4) 国会議員及び地方公共団体の議会の議員でない者
  - (5) 常勤の国家公務員及び地方公務員でない者
  - (6) 本県の附属機関等の委員をしていない者
4. 応募方法 「申込書」「小論文」を提出してください。
  - 「申込書」(規定の様式 ※この用紙の裏面)  
山梨県立考古博物館・各教育事務所・各市町村教育委員会でも入手できます。  
山梨県立考古博物館のホームページからもダウンロードできます。  
【URL <http://www.pref.yamanashi.jp/kouko-hak/infomation/renrakuyougikai.html>】
  - 「小論文」(用紙・様式は自由)  
テーマ「山梨県立考古博物館のあり方について」(800 ~ 1000字程度)



## 提出方法

○ 郵送・持参(9:00 ~ 17:00 ※休館日は除く)・メールのいずれかをお願いします【締め切り日必着】。

そ  
の  
他

- 選考結果 文書で応募者全員に通知します。
- 協議会 年2回、平日に開催します。  
内容は公開します。
- 旅費等 山梨県の規定により、報酬及び旅費を支給します。

提  
出  
先  
問  
い  
合  
わ  
せ

山梨県立考古博物館 総務課

〒400-1508 甲府市下曾根町 923

TEL 055-266-3881 FAX 055-266-3882

E-mail [kouko-hak@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:kouko-hak@pref.yamanashi.lg.jp)

